

第 7 回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会資料

【提案事業の申請および令和 5 年度地域の駐車・交通対策 実施計画の改訂について】

目次

	Page
I. 提案事業の申請および令和 5 年度地域の駐車・交通対策実施計画の改訂について	-----01

令和 5 年（2023 年）10 月 24 日
豊島区 都市整備部 都市計画課

I. 提案事業の申請および令和5年度地域の駐車・交通対策実施計画の改訂について

(1) 地域の駐車・交通対策の概要

- 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアルにおいて、運用協議会は、地区の特性に応じた駐車施設の整備の促進及び適用地区における駐車施設の効率的な活用等のため、地域ルールの適用を受ける事業者が負担する地域貢献協力を原資として、「地域の駐車・交通対策」を実施するものとしている。
- 地域の駐車・交通対策の実施にあたっては、区と協議の上、年度毎の実施計画（案）を作成し、運用委員会にこれを諮り、その承認をもって実施計画として策定するものとしている。
- この度、実施内容を拡大することに伴い、計画を改訂するものとする。

＜地域貢献協力金によるまちづくりのイメージ＞

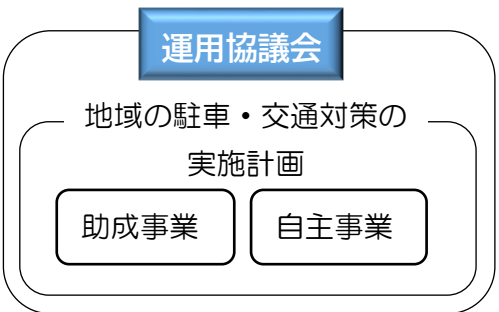


(2) 令和5年度地域の駐車・交通対策実施計画の改訂について

- 現在、地域貢献協力金の活用法については、次項表のとおり、活用メニュー候補を提示し、年度ごとに対象とする項目を選定している。
- 地域貢献協力金の活用メニューは、これまで『駐車場の附置義務に関する事業を対象』とすることを基本としており、大きく分けて「助成事業」と「自主事業」として活用計画を立てていたが、広く一般的に活用されていない実態があった。
- このような中、令和4年3月に東京都が、自動車だけでなくあらゆるモビリティを対象とした「総合的な駐車対策の在り方」をとりまとめ、地区特性に応じたガイドラインを策定した場合に、施策を実施する際の原資として地域貢献協力金を活用できることが明記された。
- これを受け、豊島区では「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント策定協議会」を立ち上げ、令和5年3月に「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」（以下、「ガイドライン」とする。）を策定し、ガイドラインに掲げた課題に対する施策を「提案事業」として位置付けた。
- 「提案事業」は、令和5年度より新たに立ち上げた「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」（以下、「推進協議会」とする。）により審査、採択されたものが「運用協議会」へ提案される。
- これにより、これまで「助成事業」と「自主事業」のみを地域貢献協力金の活用対象としていたが、今後は「提案事業」も含めた地域貢献協力金の活用計画を見直すものとする。（「提案事業」ができたことにより、これまで「助成事業」で扱ってきた一部の項目については「提案事業」へ移行したものを含む）
- また、地域貢献協力金を活用する当計画における年度予算の考え方についても、運用協議会の法人会計現金預金の10%以下と流動性を持たせ、「提案事業」についてはその50%以下（＝現金預金の5%以下）とすることとした。なお、年間運用経費の5倍を下回った場合には、「助成事業」「自主事業」「提案事業」は実施しないものとする。

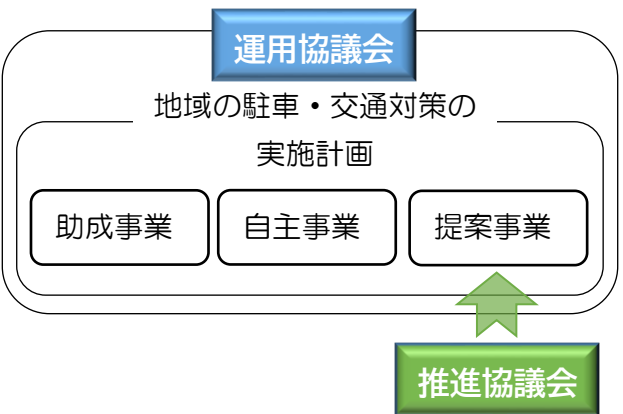
【現在】

予算：300万円
上限/件：150万円



【改訂】

予算：直近の法人会計現金預金の10%
うち「提案事業が50%」
「自主事業+助成事業が50%」
（助成事業は上限/件：150万円）

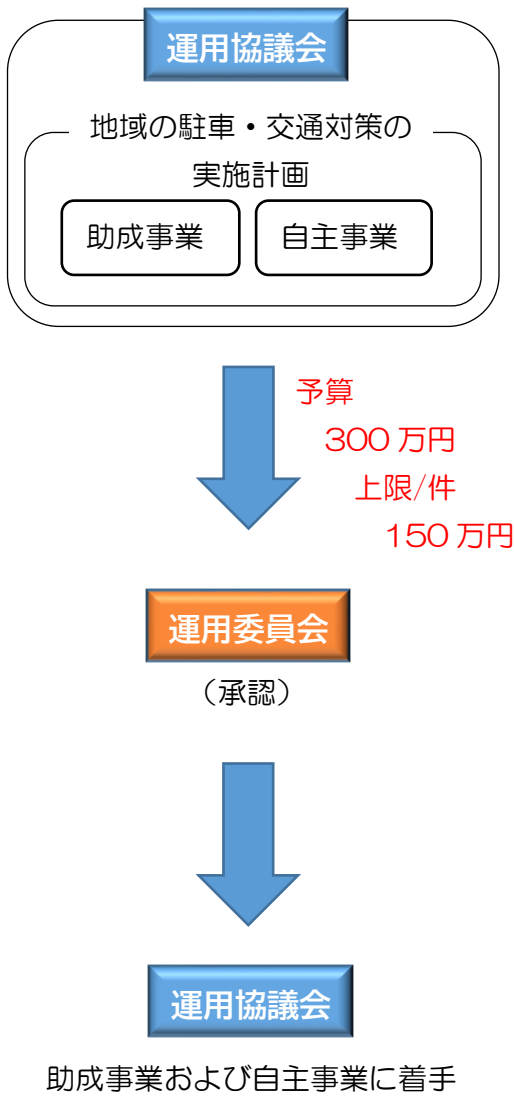


【現 在】

	① 共同荷さばき駐車施設活用促進助成 （既存駐車施設）〔前回理事会より新規追加〕	② 共同荷さばき駐車施設整備助成 （既存駐車施設）〔過年度から継続〕	③ 共同荷さばき駐車施設整備助成 （土地の賃貸）	④ 共同集配事業への助成	⑤ 集約駐車施設整備助成 （新築建築物）
実施内容	共同荷さばき駐車施設をより多く活用してもらうための対策に要する費用を助成する	既存駐車施設の駐車マスを改変して、共同荷さばき駐車施設を整備するのに要する費用及び関連設備費用の一部を助成する	空地などを共同荷さばき駐車施設にするため、土地を賃貸（借り上げ）する場合に、事業者等に賃料の一部を助成する	共同集配事業の確立に向けた社会実験の実施費用の一部、共同集配事業を実施する場合に事業費の一部を助成する。	建物の建て替えや開発等に併せて集約駐車施設を新設する場合に、設置台数に応じた整備費用を助成する
実施場所	共同荷さばき駐車施設	共同で荷さばき利用可能な既存駐車場	貨物車が共同で荷さばき利用可能な駐車区画	共同荷さばき駐車施設	集約駐車施設を整備する建築物
助成対象経費	共同荷さばき駐車施設の活用促進に資する費用 ※システム管理、経常運用経費（人件費含む）は除く	駐車マスの大きさの改変に要する費用	賃料 駐車マスの整備に要する費用 ※助成率、期間については要検討	・社会実験の実施費用 ・事業費 ・配送費 ・共同集配施設(土地代を含む)の賃料 ※助成率、規模、期間については要検討	集約駐車施設の整備費 ※銀座ルールと同様の助成金を仮定した場合 ※助成率については要検討
実施時期・期間	実施時	整備時	一定期間	一定期間	整備時
実施による効果	共同荷さばきスペースの活用促進による路上荷さばき車両の軽減	貨物車の駐車施設利用促進による路上荷さばき車両の軽減	共同荷さばきスペースの確保による路上荷さばき車両の軽減	共同荷さばきの実施による路上荷さばき車両の軽減	集約駐車施設の確保による隔地・集約化の促進
実施に向けた課題	「活用促進に資するもの」の助成対象項目が不明確なため、内容、影響範囲、事後検証等、助成対象として適切か検討が必要	共同荷さばき駐車施設整備に関する方針の整理が必要	・補助対象や対象施設の要件等の基準や仕組みが必要 ・長期間になると非常に大きな金額になる可能性がある	・補助対象や対象施設の要件等の基準が必要 ・事業の継続性が担保されない場合、助成による費用対効果が小さくなることが懸念される ・事業が長期化する場合、採算性の確保が必要となる。	・集約駐車施設は特定利用者のための施設であるため協力金の利用対象として適切か検討が必要 ・設置者は、集約駐車施設に隔地受け入れることで収入が得られるため、設置自体に助成する必要はないという考え方もある
優先度※	A	A	B	B	B
実施予定時期※	令和５年度～	令和３年度～	令和６年度以降	令和６年度以降	令和６年度以降

	⑥ 集約駐車施設整備助成 （既存駐車施設）〔過年度から継続〕	⑦ 交通環境改善事業の実施 （自主事業）〔過年度から継続〕	⑧ 駐車交通課題解消に資する調査の実施（自主事業）	⑨ まちづくり団体への助成 〔過年度から継続〕	⑩ バリアフリー化への整備助成 （既存駐車施設）
実施内容	既存駐車施設の駐車マスを改変して、集約駐車施設を整備するのに要する費用及び関連設備費用の一部を助成する	運用協議会が主体となり、交通環境の改善や向上のために必要な物品の購入や交通安全施設の設置などの交通安全対策及び利便性向上策を実施する	運用協議会が主体となり、交通量調査、駐車場実態調査、路上駐車台数調査などの駐車交通課題解消に資する調査を実施する	提案する事業が、地域の交通課題に対し、改善・貢献、もしくは「歩行者優先のまちづくり」に資する対策に応じた費用を助成する	既存駐車施設における移動制約者対応として、バリアフリー経路の整備、障害者駐車マスへの改変に要する費用を助成する
実施場所	集約駐車施設を整備する建築物	地域ルール適用範囲周辺	地域ルール適用範囲周辺	地域ルール適用範囲周辺	バリアフリー対応を行う既存駐車施設（個人宅除く）
補助対象経費	駐車マスの大きさの改変に要する費用	事業実施に伴う費用	調査に要する費用	事業実施に伴う費用	整備に要する費用
実施時期・期間	実施時	実施時	実施時	実施時	整備時
実施による効果	・現行の基準に適合した集約駐車施設の確保 ・集約駐車施設の確保による隔地・集約化の促進	・地域ルール適用範囲周辺の交通の安全性及び利便性の向上	・交通量や駐車場に関する実態の把握 ・調査結果のデータに基づく効率的な地域ルールの運用の促進	・交通課題全般の改善 ・意識啓発	・移動制約者の利便性向上 ・国の補助金とは違う地域補助としての整備促進
実施に向けた課題	・集約駐車施設は特定利用者のための施設であるため、協力金の利用対象として適切か検討が必要 ・設置者は、集約駐車施設に隔地受け入れることで収入が得られるため、設置自体に助成する必要はないという考え方もある	・交通安全対策及び利便性向上施策の目的、内容、実施時期等について検討が必要	調査の目的、内容、実施時期等について検討が必要	・実施事業と交通課題との関連性について検討が必要 ・目的、内容、実施時期等について検討が必要	・駐車施設以外（付帯する建築施設など）での諸条件も適切か確認が必要 ・補助対象が国の補助制度など、その他制度における重なりがないか確認が必要
優先度※	A	A	A	A	A
実施予定時期※	令和３年度～	令和３年度～	令和５年度～	令和４年度～	令和５年度～

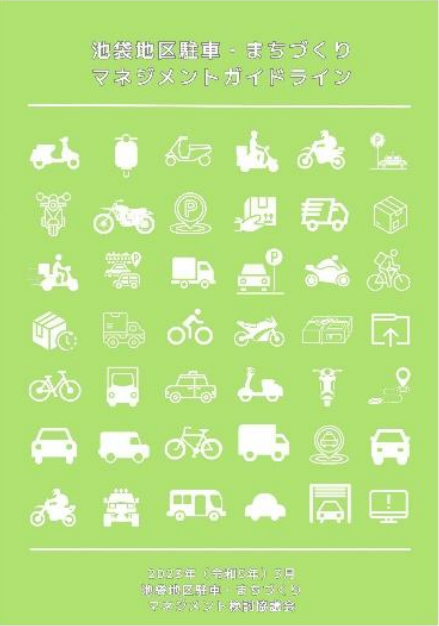
【地域貢献協力金の活用法に関する選定フロー】



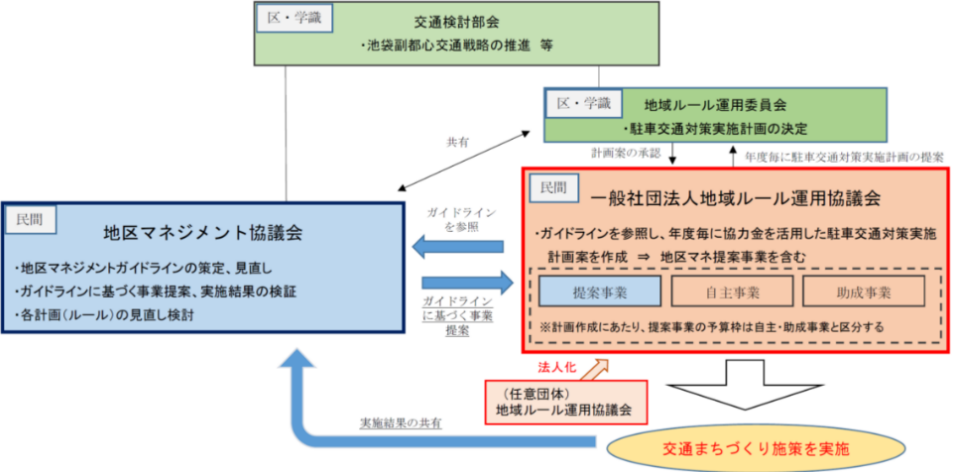
これまでは上記メニュー表から、年度毎に「実現性」や「費用」などを考慮し、項目を選定していた

【令和5年3月 池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドラインの策定】

- 令和5年3月にて「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」（以下、「ガイドライン」とする。）を策定した。
- ガイドラインに基づき選定された「提案事業」については、地域貢献協力金を活用して施策を実施していくこととしているため、これまでの「助成事業」および「自主事業」に加えた3項目で活用計画を改訂する。



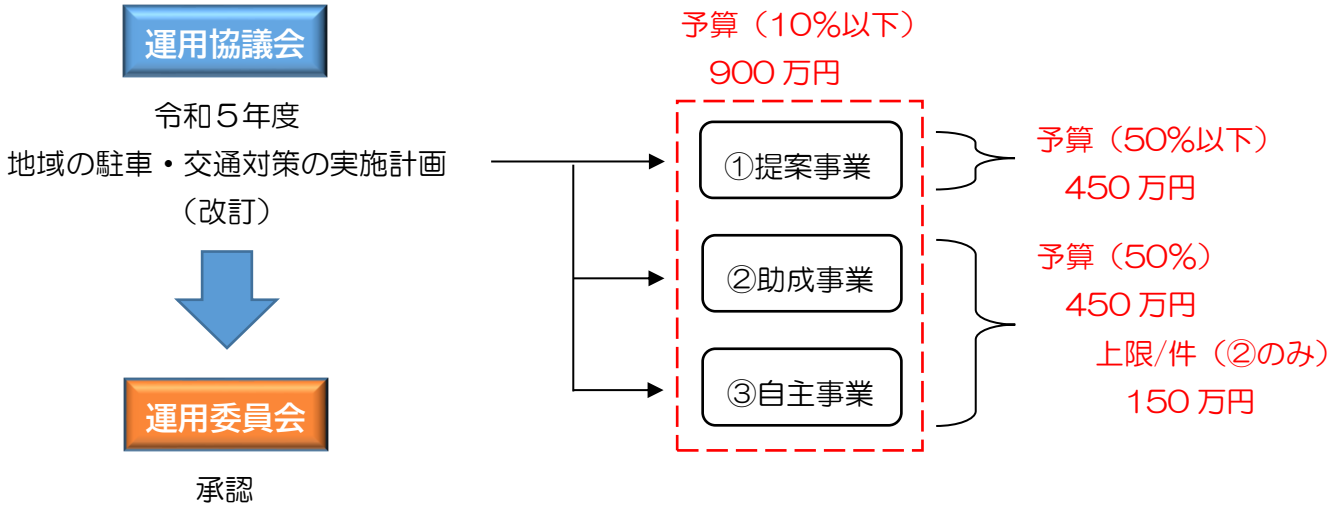
池袋地区駐車・まちづくり
マネジメントガイドライン



「提案事業」における施策の実施体制

【改訂案】

※R5 年 9 月末時点の法人会計現金預金約 9,000 万円



【実施内容】①提案事業（ガイドラインの課題への対応）

【実施予算額】450 万円

■課題及び取組まとめ表

課題		短期（6年後）の 取り組み	中期（13年後）の 取り組み	長期（2035年以降）の 取り組み
駐車場需給に関する課題に対する施策	乗用車用の駐車施設の余剰	地域ルールによる附置義務台数の適正化を2035年まで継続		
	貨物車用駐車施設の不足	荷さばきルールに基づく対策を継続		
		共同集配システム 導入検討テスト実施	・テスト結果を踏まえた 共同集配システム導入 ・荷さばきルール適用範囲 拡大	共同集配システムの 実施状況を踏まえ見直し
	観光バスの路上駐車	サンシャインシティバス ターミナルの活用 空き状況の発信及び路上駐車 削減の取組み	・大型バスの路上駐車状況を踏まえ検討 ・周辺都市開発の状況を踏まえ受け入れ体制検討	
	貨物車の大型化	地域ルールによる附置義務台数の適正化を2035年まで継続		
駐車施設の配置に関する課題に対する施策	駅前への駐車需要の集中	地域ルールによる附置義務台数の適正化及び隔地集約を2035年まで継続		
		特定路線の追加	都市開発事業に伴う駐車場のネットワーク化	
	歩行環境の阻害	自転車走行空間への配慮に関する記載検討		
	集約駐車施設の不足、偏り	地域ルールにより集約駐車場の整備を2035年まで継続		
	駐車施設の運用に関する課題に対する施策	二輪車用駐車施設の設置	・設置位置に関する検討結果 を地域貢献に反映 ・満空情報提供方法の検討・ 実施	まちづくりの状況を踏まえ、 二輪車用駐車施設の設置方針の検討
既存駐車場の活用		地域ルールによる既存駐車施設の余剰分の活用を2035年まで継続		
夜間の客待ちタクシー		運用について関係事業者と協議	タクシーの路上待機の状況に基づき追加的な対策を検討	
路上駐車スペースの有効活用		道路空間の役割を踏まえ活用方針を検討		
他のモビリティとの連携		民間開発事業に合わせ 機能確保を誘導	東池袋一丁目地区再開発においてIKEBUSの拠点整備	
公共的駐車場の活用に関する課題に対する施策	駐車場及び道路空間の利用 状況等に関する情報提供	・既存システムの活用、 普及啓発の実施 ・機器の設置・増設の助成 ・未参入の駐車場参入要請 ・データの収集と分析	検討結果に基づき、既存システムへの 機能付加及び利用の普及啓発の実施	
	都市計画駐車場等の活用	各都市計画駐車場について、対応が可能な対策から実施を検討		
	公共的駐車場の活用	対応が可能な対策から実施	周辺駐車場との連携や役割分担など、 地区全体で活用方法を調整	
	新たなモビリティへの対応	・モビリティ毎の空間の 需要等に関する検討 ・都市計画駐車場、公共的 駐車場等の空間の活用	検討結果に基づく空間の確保	
	ZEV用充電施設の普及	地域ルールに基づき2035年まで継続		
自動運転車両への対応	6～7年毎に電気自動車及び充電施設の普及状況を確認し、 適宜目標を設定、対策を検討・見直し			
自動運転車両への対応	6～7年毎に自動運転車両の普及状況を確認し、 適宜目標を設定、対策を検討・見直し			

【実施内容】②助成事業
【実施予算額】450 万円（③自主事業と併せて）

A 共同荷さばき駐車施設活用促進助成（既存駐車施設）

項目	内容
助成内容	共同荷さばき駐車施設をより多く活用してもらうための対策に要する費用を助成する
助成比率	実施に要する費用の 100%
助成対象	地域ルール適用地区内の既存駐車施設
助成条件・上限額	別途要綱で定めるものとする

B 共同荷さばき駐車施設整備助成（既存駐車施設）

項目	内容
助成内容	既存駐車施設の駐車マスを改変して、共同荷さばき駐車施設を整備するのに要する費用及び関連設備費用の一部を助成する
助成比率	実施に要する費用の 100%
助成対象	地域ルール適用地区内の既存駐車施設
助成条件・上限額	別途要綱で定めるものとする

C 集約駐車施設整備助成（既存駐車施設）

項目	内容
助成内容	既存駐車施設の駐車マスを改変して、集約駐車施設を整備するのに要する費用及び関連設備費用の一部を助成する
助成比率	改変に要する費用の 100%
助成対象	地域ルール適用地区内の既存駐車施設
助成条件・上限額	別途要綱で定めるものとする

D バリアフリー化への整備助成（既存駐車施設）

項目	内容
助成内容	既存駐車施設における移動制約者対応として、バリアフリー経路の整備、障害者用駐車マスへの改変に要する費用を助成する
助成比率	実施に要する費用の 100%
助成対象	地域ルール適用地区内の既存駐車施設（個人宅の既存駐車施設は除く）
助成条件・上限額	別途要綱で定めるものとする

【実施内容】③自主事業
【実施予算額】450 万円（②助成事業と併せて）

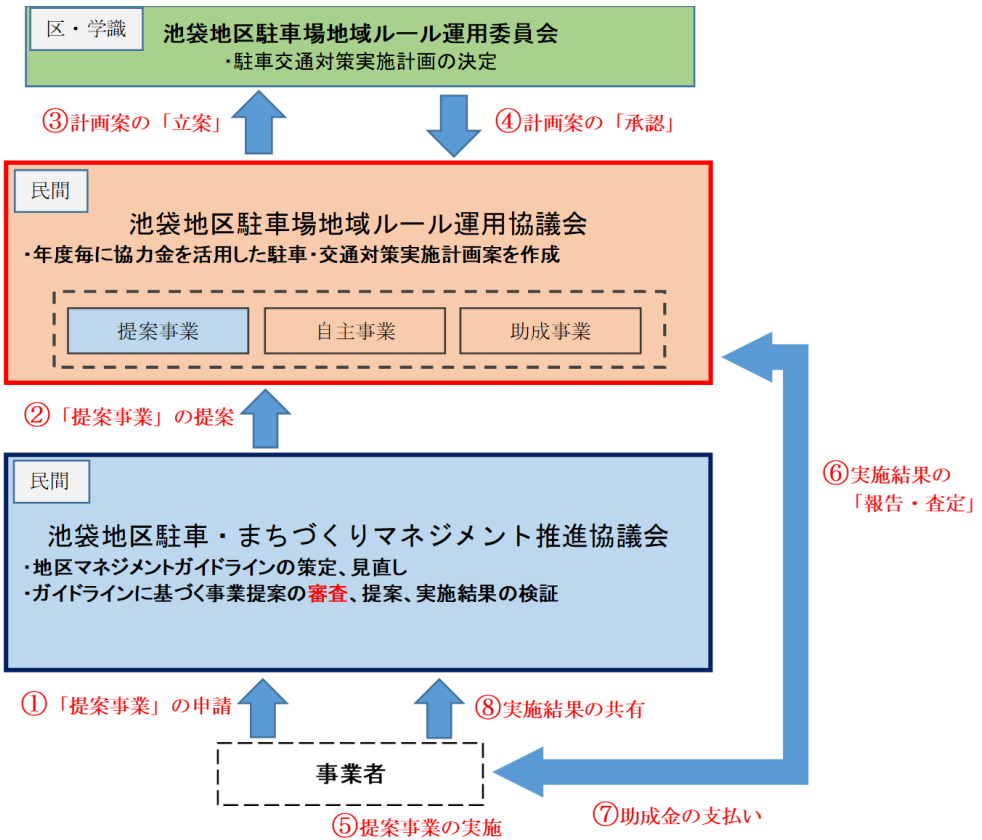
A 交通環境改善事業の実施

項目	内容
事業内容	運用協議会が主体となり、交通環境の改善や向上のために必要な物品の購入や交通安全施設の設置などの交通安全対策及び利便性向上策を実施する
実施場所	地域ルール適用範囲周辺
実施要件	池袋地区駐車場地域ルール運用協議会理事会にて採択されたもの

B 駐車交通課題解消に資する調査の実施

項目	内容
事業内容	運用協議会が主体となり、交通量調査、駐車場実態調査、路上駐車台数調査などの駐車交通課題解消に資する調査を実施する
実施場所	地域ルール適用範囲周辺
実施要件	池袋地区駐車場地域ルール運用協議会理事会にて採択されたもの

（※参考）提案事業の申請フローおよび駐車・交通対策実施計画の策定フロー



(3) 令和5年度における提案事業について

○ 令和5年9月11日に開催された「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」にて審査・採択された令和5年度事業は、以下2件となる。

【案件①】

事業名称：令和5年度 荷さばきルール啓発活動
助成金交付申請額：1,682,938 円
申請事業者：南北区道周辺荷さばきルール運用協議会

【案件②】

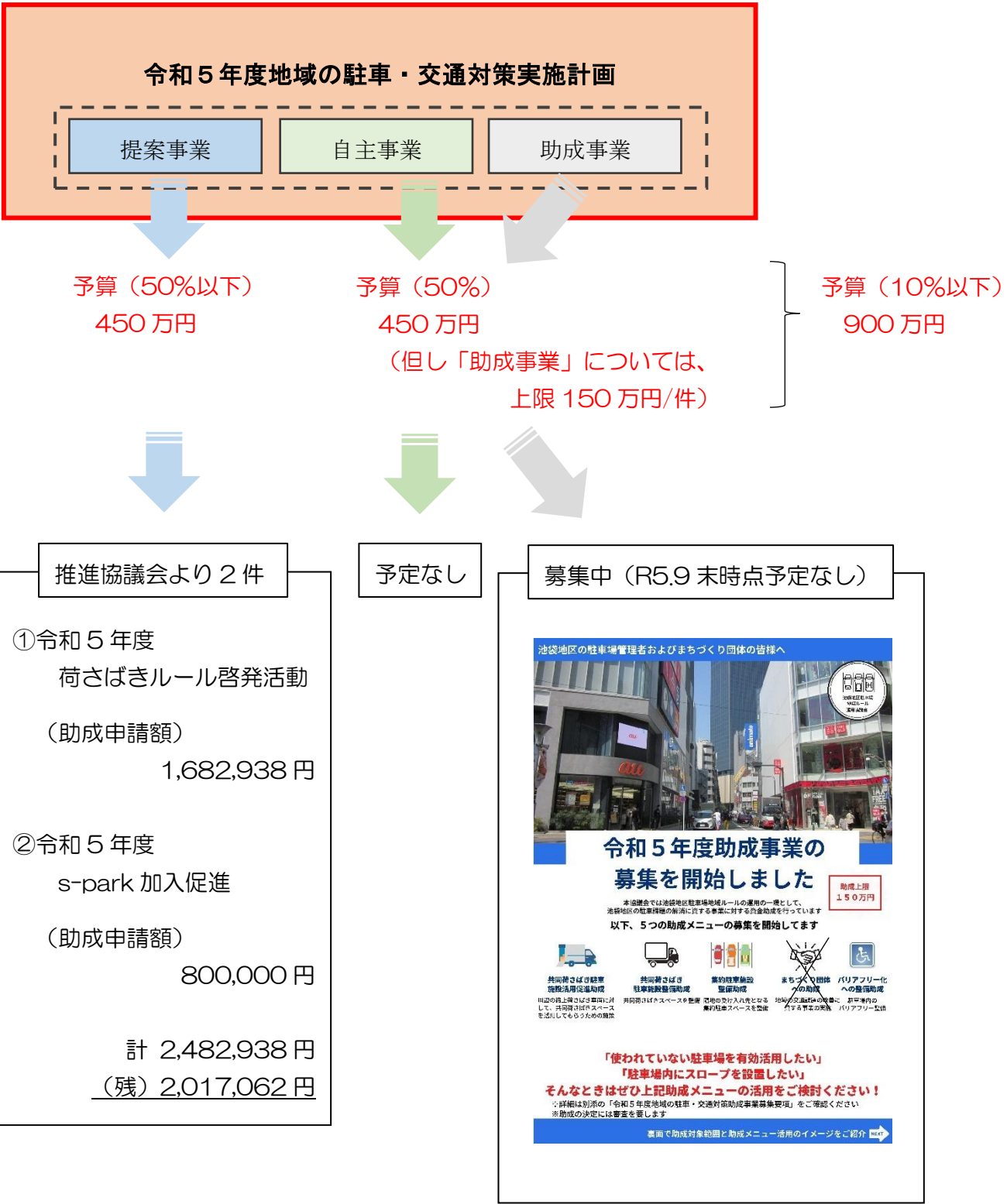
事業名称：令和5年度 S-PARK加入促進
助成金交付申請額：800,000 円
申請事業者：池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会（事務局）

(4) 提案事業について（事業概要まとめ）

別紙参照

(5) 令和5年度地域の駐車・交通対策実施計画の状況について

※R5年9月末時点の法人会計現金預金約9,000万円



<提案事業様式-3：提案事業通知> 令和5年9月12日

池袋地区駐車場地域ルール運用協議会 理事長 嶺 栄一郎 様

池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会 会長 近藤 正仁
事務局：豊島区都市計画課交通政策担当課長 五十嵐 友（公印省略）

提案事業に関する通知書

令和5年9月11日に開催された「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」において、提案事業として採択されましたので、下記のとおり通知します。

記

年度	令和5年度
提案事業の名称	令和5年度 荷さばきルール啓発活動
計画地	(地名地番) 東池袋 南北区道周辺 (住居表示) 東池袋1丁目20付近
事業に要する予算総額	1,682,938 円
助成金交付申請額	1,682,938 円
事業の開始及び完了予定年月日	令和5年10月25日～令和6年1月10日予定
申請者連絡先	部署：南北区道周辺荷さばきルール運用協議会 事務局 氏名：木下 透 井上 真理 電話：03-4566-2635 E-mail：tooru-01-kinoshita@city.toshima.lg.jp mari-52-inoue@city.toshima.tokyo.jp
備考	

提案事業に関する採択通知書
(①令和5年度荷さばきルール啓発活動)

<提案事業様式-3：提案事業通知> 令和5年9月12日

池袋地区駐車場地域ルール運用協議会 理事長 嶺 栄一郎 様

池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会 会長 近藤 正仁
事務局：豊島区都市計画課交通政策担当課長 五十嵐 友（公印省略）

提案事業に関する通知書

令和5年9月11日に開催された「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」において、提案事業として採択されましたので、下記のとおり通知します。

記

年度	令和5年度
提案事業の名称	令和5年度 s-park 加入促進
計画地	(地名地番) 池袋地区駐車場地域ルール 対象範囲 (住居表示)
事業に要する予算総額	800,000 円
助成金交付申請額	800,000 円
事業の開始及び完了予定年月日	令和5年11月1日～令和6年2月29日
申請者連絡先	部署：池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会 事務局 氏名：青木 香太郎 電話：03-4566-2635 E-mail：koushirou-01-aoki@city.toshima.lg.jp
備考	

提案事業に関する採択通知書
(②令和5年度 S-PARK 加入促進)